

佐世保市教育委員会の自己点検及び評価について

平成 29 年 8 月（評価対象年度は前年度）

外部評価者 池田 浩（長崎大学）

佐世保市教育方針及び努力目標に基づき教育委員会が、本市が抱える教育課題に対し事務局、教育機関等と連携し成果を挙げるための取組を推進されていることを高く評価する。

ここでは、こうした取組について「教育委員会内部評価結果（平成 28 年度分総括）」、評価シート①「教育委員会の活動状況」、評価シート②「教育委員会が管理・執行する事務」の内部評価、評価シート ③「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」の順に特に課題と感じたことやさらに期待したいことを中心に整理・記述する。

1 「内部評価結果（総括）」について

(1) 「新教育委員会体制」及び「総合教育会議」について

平成 28 年度は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され 2 年目であり、新しい仕組みを生かし山積する教育課題に教育長のリーダーシップのもと、首長及び関係機関と連携し実効ある施策の実現に積極的に取り組まれている。今後こうした体制をさらに整えられ本市が抱える教育課題に対し迅速かつ組織的な対応がなされるよう期待したい。

新たに設置された「総合教育会議」では、本市教育を推進する上で教育行政の成果と課題を中心に、首長と主たる教育課題を共有するとともに、次代を見据えた教育の方向性について協議が行われている。

会議の内容も、小中一貫教育、命を大切にす教育、小中学校トイレの洋式化、英語で交わるまち SASEBO プロジェクト等多岐にわたり、学校、地域の実態を踏まえた幅広い率直な議論が展開されるなど、首長と教育委員が、それぞれの立場で本市の教育の在り方、未来を語り合い、施策の充実を図る絶好の機会として機能していると思料される。

(2) 次代を見据えた教育の推進について

「日本創生会議 人口減少問題検討分科会」の人口推移の報告によると佐世保市の人口は、2010 年を起点に 2040 年と比較し、人口で約 8 万人減（30.1%減）、特に若年女性人口は約 1 万 3 千人減（46.5%減）と半数近くに減少するとされている。

少子高齢化はさらに加速し過疎化が進む地域においては、小中学校において学校規模の適正化及び適正配置の検討が避けて通れない課題となり、また、こうした地域の変化は地域コミュニティが機能不全に陥るといった状況も含んでいる。

教育委員会では、各地域における現状を捉えた上で一定の教育水準を維持・向上させていくための取組がすでに進められている。まだモデル的ではあるが小中一貫教育の推進、また、こうした学校改革と連動したコミュニティスクールの拡充等、地域の変化を見据えた実践的な取組は「人が育つ」教育環境を整えていく上で特に重視されるべき課題である。

このような取組は佐世保市の将来を見据えた重要な課題であり、保護者、地域住民、首

長部局等と一体となった取組があつて成果を上げることができる。多くの関係者が連動した教育行政を進めていくことが大切であるとする。

なお、こうした取組は、佐世保市に限らず全国規模で進められている。佐世保市の教育が先導的な取組として成果を上げ、全国に発信される取組となるよう期待したい。

また、本市は、全国の教育界に大きな衝撃を与える児童生徒による悲惨な事件を経験している。「命を大切に教育」については、これまでも学校、関係機関等が連携し成果を上げてきているが、こうした取組に加え、幼児期から少年期までを見通した支援を要する児童生徒及び保護者等への支援体制、関係機関と連携した組織的な取組の構築は、本市並びに長崎県全体で今後さらに重点化される必要がある。

「幼児情緒障害通級指導教室」の開設は、幼保小連携だけに限らず乳幼児期から青少年期までの発達段階を考慮した支援体制を構築する第一歩として重要な位置付けになるものとする。今後も一貫した体制がますます組織的に整えられることを願う。

(3)本市学校教育の課題改善に向けた取り組みについて

本市学校教育の長年の課題である学力向上対策、英語教育推進の取組は、次代を生きる子どもたちに必要かつ確実に身につけさせなければならない力を育む教育である。

学力向上対策については、教育長を本部長とする学力向上本部を立上げ、新たな体制の中で学力向上に取り組むこととされている。「学校現場との連携を図り、学力向上推進を実践する役割を担う」学力向上推進委員会は、その中核となる組織として重要な位置付けになる。

新しい時代に必要となる資質・能力を踏まえた上で、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を共有するためには、少なくとも次代の社会、ふるさと佐世保の姿がイメージされていなければならない。今求められている学力が、そうした未来の創手(つくり手)となるために必要な資質・能力であることをどれだけ認識できるかがより重要となる。学校教育現場の実態を具体的に把握した上で、求める学力を明らかにし「何を学ぶか」「何ができるようになるか」「どのように学ぶか」等、新しい学習指導要領の趣旨を踏まえ、教育委員会として具体的な方向を照らした取組が必要だと考える。

検討され具体化している「英語で交わるまちづくり」は、社会教育サイドで企画されたものではあるが、本市学校教育においても英語教育推進に向けて大きな期待が広がる事業と捉えている。

一つは全市において英語教育充実の機運を高め、英語を身近に継続的に学ぶ環境が整うという期待である。佐世保市は全国的に見てもこうした英語を学ぶ人的資源が整った地域といえる。英語についての興味関心を高めたり、また、英語によってコミュニケーションをとろうとしたりする態度は、実践の中から育つ力である。児童生徒にとっても学校だけではなく地域の場においてもこうした機会を継続的に持つ環境を得ることは、活用できる英語教育の環境づくりにおいて大きな効果が期待できる。現在配置されている ALT 及び国

際理解指導員等の活用を含め市民ぐるみの活動へと広がるよう期待したい。

二つ目は、こうした取組が市民に児童生徒に「異文化を知る」「異文化に学ぶ場」とすることが期待できるという点である。異文化と触れることで自分を知る、自分の地域、自国を改めて知る機会となる。

グローバル化が進む社会にあって歴史や文化、生活習慣や宗教等が異なる人々と「共に生きる」社会の一員として生きていくためには、自らのアイデンティティの根源である「ふるさと佐世保」を振り返り、大切にすることが醸成されなければならない。

自分の歴史、文化そしてふるさとを大切にできない人に異文化を理解し尊重する態度が身につくことはないからである。こうした視点も組み入れ佐世保市独自の英語教育、国際理解教育が、社会教育と学校教育の協働体制のもとで進められることに大きな期待を持っている。

評価シート①「教育委員会の活動状況」

(1) 教育委員会の構成

適切な構成となっている。構成数、年齢・性別等について特に問題は認められない。様々な視点から闊達な議論がなされている。

(2) 教育委員会会議の開催状況

毎月1回の定例会に加え、年間11回の前期教育委員会が開催されている。前年度と比較し総計で9回減となっているが、臨時教育委員会と前期教育委員会の日程調整等によって効率的な運営が行われたことも要因となっている。

本教育委員会では会議の前に前期教育委員会を開催し、様々なデータをもとに委員各位が現状認識を深めることによって、定例の会議での議論の深まり、会議が活性化につながっている。「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正に伴う教育委員の使命、役割に照らしても効果的な運営方法といえる。

会議開催に当たっては事前に資料等が各教育委員に届けられ、議題等に関わる情報を十分に吟味した上で会議に臨んでいることがうかがえる。また後で触れるが、それぞれの委員が直接教育現場に出向いたり、また、様々な研修の場で見識を深めたりしている。

会議において事務局からの提案を追従するというものは少なく、常に教育課題に対し様々な見地から協議がなされ議決等がなされていることは、こうした地道な活動によるものと大いに評価できる。

教育委員会は本市の教育の方向性を決める重要な会議である。頻繁に会議を開くことも重要ではあるが、多くの視点から教育課題を捉え活発な議論を経た上で議決するという本市の取組を今後も充実されるよう期待したい。

(3) 教育委員会会議の公表状況

開かれた教育委員会とするため様々な工夫がなされている。昨年度 4 名の傍聴者を得たことから平成 28 年度も総合教育センターで開催されたが、傍聴者を得るまでには至っていない。

教育が大きく変化し様々な改革が進む中、本来ならば保護者、市民の関心を高め市民ぐるみの教育を進めていくことが重要である。会場の問題、啓発の問題等があるにせよ、こうした教育課題をより積極的に発信し協力を求めていくことはさらに努力すべき課題と考える。保護者、市民に対する教育課題の発信方法及び内容の検討に加え市民が集いやすい場での開催、また、教育委員会が地域に出向き開催される移動教育委員会等についても検討されてはと考える。

(4) 行政等が主催する行事への出席状況

平成 27 年度 145 回に対し平成 28 年度は 118 回と 27 回の減少となっている。延べ出席者数等は減少しているが各委員の負担等を考慮すると十分に職責を果たした回数といえる。

特に行政等が主催する行事は、児童生徒や大会等に参加される方々への励まし、教育活動に貢献された方々への感謝等を伝える機会として重要である。教育委員の出席は、教育委員会を代表するものとして意義があるものと考えている。

現場に出かけ、児童生徒や多くの市民の方々と出会うことは、佐世保市の教育を考える上で貴重な機会である。今後とも無理のない範囲で積極的に出席されるよう希望したい。

(5) 議会出席状況

新制度の中での対応であり議会への出席がなかったことは当然のことである。しかしながら、議会における議論や争点等について委員と事務局との情報共有がなされるとともに、通常の委員会においても取り組むべき教育課題について協議がなされている。

議会の教育に対する理解を広げるためにも、教育委員会としてより積極的な連携を図られるよう期待したい。

(6) 首長との連携

内部評価結果（総括）の中でも触れているが、2 回開催された総合教育会議において、教育の現状、次代に向けた教育の方向性等について充実した意見交換が行われている。

ここでの議論をもとに、学力向上推進計画、小中一貫教育、青少年が育つ街づくり等、施策として成果を上げているものも多い。新しい制度を生かし首長部局とより連携した教育施策が進められている。

これからの教育行政は、教育という視点からだけでなく、保健福祉、医療、街づくり等幅広い分野と縦、横の連携を深めながら進めていくことが重要となる。総合教育会議を中心に首長部局等関係機関とのより緊密な連携が図られることを期待したい。

(7) 教育委員の自己研鑽

講演会、研修会等への参加が前年度と比較し 33 回減となっているが、学校教育、社会教育、芸術文化等、幅広い分野において研修が深められている。

特に学校教育においては、幼稚園訪問や高等学校高等学校での講演会等への参加回数が増加している。小中学校教育を幅広く捉えるための知見を得る機会となったのではないか。また子どもの貧困問題を捉えた子ども食堂研修、学校図書館ボランティア研修と子どもたちの教育を支える市民活動の現状を把握するための機会も広げている。

今後も研修会等の情報を共有しながら、佐世保市の教育に生かせる自己研鑽に取り組まれるよう期待したい。

(8) 学校訪問

学校訪問においては学校規模、地区等を計画的に訪問し、学校現場における本市教育行政の浸透状況を把握するとともに教育施策につなげる機会とされている。学校訪問は、学校が組織として機能し課題解決に向けてどのように取り組んでいるか校長の経営力を見る機会でもある。事務局とも連携し今後も継続的に実施されるよう期待したい。特に市町合併によって佐世保市に組み入れられた学校に対しては、今後もより丁寧な指導助言の機会が必要であると考えます。

(9) 教育に関連する外部団体との意見交換

外部機関の行事参加等を中心に連携が図られている。すべてにおいて時間を設定し意見交換を行うことは難しいが、教育会拡大理事会、図書ボランティア交流、社会教育委員との懇親会等の機会を生かし幅広く意見交換等を行うことは重要である。

立場を変えると同一の課題の見方も変わる。今後とも学校教育、社会教育等様々な分野で教育を支える関係機関・団体等と積極的な意見交換等を進められ本市教育行政に生かされるよう期待したい。

評価シート②「教育委員会が管理・執行する事務」の内部評価

平成 28 年度は前年度と比較し教育委員会が管理・執行する事務は 13 件減少しているが、報告事項は 22 件の増加となっている。各議題に加え報告、検討、申出等教育委員会が管理・執行する事務についても区分ごとに丁寧な議論が重ねられていることは議事録等においても確認することができる。

本市教育施策及び教育予算の適正な執行についても教育委員による細部にわたる質問や意見等によってそのチェック機能を果たしている。特に児童生徒の心や命に関わる内容、市民の学びを支える事業については、様々な視点からの意見等も出され市民等の立場に立った教育行政推進に寄与している。

評価シート ③「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」

(1) 幼児教育の推進

子どもの気になる変化を早期に発見し適切な支援を行うこと、また、幼児期から少年期にかけて発達段階に応じた継続的な支援体制を整えることは極めて重要である。また、学校等の教育機関をはじめ、あらゆる関係機関が連携し組織的な体制の中で子どもたちを育むことは喫緊の課題でもある。

本市が取り組まれている「幼保小連携接続カリキュラム」、また「幼児教育センター」を中心に進められている取組は、時宜に適したものであると考える。ただし、同時にすべての幼児、家庭における「気になる子ども」を網羅し対象とすることは、極めて困難な課題である。今回、検討されている「幼児情緒障害通級指導教室」の開設は、困り感を持つ保護者を支援する施設として機能させる契機となるのではないかと期待したい。

(2) 確かな学力の向上

学力向上に対する危機意識の高まりから、目標を明確にされ全市的な組織体制を持って対策に取り組もうとする姿勢は高く評価できる。

今般の学習指導要領の改訂において急激に変化、発展する社会をたくましく生き抜く力や身に付けさせるべき資質・能力が具体的に示されている。平成19年度から開始された全国学力調査の中で提示されている設問は、そうした学力を具体的に示したものであり、また、求める学力を身に付けさせるための授業の在り方を学校教育に求めるものでもある。

国の学力調査が開始されてすでに10年が経過している。国全体としては徐々に成果が表れているものの、地域、学校による取組の格差は依然改善されたとはいえない。今回進められる学力向上推進計画は、こうした危機感の下で進められるべきであると考えられる。

学力向上対策は、本来学校教育だけで行われるべきものでできなく生涯にわたり社会を生き抜く力を身につけさせる基礎とするために学校、家庭、地域が連携を図りながら進められる取り組みである。しかし、学力向上を図る直接的な鍵は、授業改善と教職員の指導力向上にあることも自明の課題と考える。

そのためには、教職員をはじめとする教育関係者が、次代の社会に生きる子どもたちに求められている学力の姿、課題を明確にし、目指す授業の在り方、身に付けるべき教員の指導力を明らかにしていくことが重要であろう。

学力向上を図るための1時間の授業は、教師の何としても子供たちに、こうした知識、技能、また育みたい思考力、判断力等を身に付けさせたいという強い意思によって成り立つ。

明確にした目当て、授業後に「このように」とイメージする子どもの姿、具体的な評価が重視されるのはこのためである。提示される課題、教材、また、教師から発せられる発問はそのために準備される。

授業改善を図る前にこうした本来授業の姿が各学級において確実に実践されているかの検証や指導を踏まえることなく学力向上対策は成り立たないと考えられる。特に学力面での向

上が見られない学校においては、教師の力量以前に、授業の形そのものが児童生徒にとって学力を身に付ける場、機会となっているかの振り返りが必要である。

本市において推進される学力向上対策が、こうした視点を組み込んだより実践力を高める取組となるよう期待した。

(3) 豊かな心を育む教育の充実

いじめ解消率 100%を評価したい。いじめの認知数は教職員がきめ細かく児童生徒の実態を捉えた成果という見方ができる。また、解消率は教職員または学校において児童生徒と寄り添い改善に向けて努力した成果である。いじめはどの学校にも起こりうる。また、アンケートだけでは見取することはできない「見えない事案」もあることの認識も必要である。

基本は教師の児童理解力、児童生徒の言動から人間関係のゆがみを見抜く力量である。そのためには、教職員の子どもの些細な言動にも、その変化を捉えたり、感じたりできる感性をさらに磨くことが肝要である。

また、学校組織内でこうした情報が共有され、客観的な記録が重ねられていることが重要である。児童理解シートの活用も求めたい。特に情報モラル等、学校や教職員の力だけでは捉えきれない問題行動も多い。学校だけに限らず、多くの関係者の目、気づきが共有され、共に子どもを守るといった思いが共有され実行される組織的な取組がさらに広がるよう希望したい。

目標が共有され、それぞれの責任と役割で協働される学校支援会議やコミュニティスクールの拡充は、こうした気運を地域に広げ、実効ある取組を学校、地域住民が一体となって進めるためのものである。

常に起こり得る危険を察知し危機感をいかに共有させ継続させていくか、また、確認しあう機会を定期的に持つ場づくりとしての対応も大切である。特に管理職員には強いリーダーシップと危機管理能力を発揮されるよう期待したい。

(4) 青少年を育む教育コミュニティづくりの推進

子どもは学校教育の中だけで育つわけではない。また、学校だけでは育てきれない地域の教育力があることも認識しておくことが大切である。

地域には学校教育にはない素晴らしい「ひと・もの・こと」等の財産がある。学校教育、社会教育をはじめ教育に関わる行政関係者が繋がり地域を見直すことで地域財産を生かした教育コミュニティづくりを進めることができるものとする。

佐世保に生きる大人の責任として、子どもたちに次代を託す保護者、地域、社会教育関係団体等が一体となり総掛かりで「子どもが育つ」、「子どもたちを育てる」教育コミュニティが展開されるよう希望してやまない。こうした取組は、青少年の育成に止まらず地域における人と人をつなぎ地域住民にとって暮らしやすい豊かな社会づくりにもつながる。

新しい学習指導要領の柱とされている「社会に開かれた教育課程」の趣旨にも合致する

ものである。

「英語で交わるまち SASEBO」事業、またその一環として計画されている「地域未来塾」は、こうした学校、家庭、地域社会が連携した教育コミュニティづくりの基盤を形づくる上でも大きな期待が持てる取り組みである。

今後、小学校における英語の教科化、中学校における授業のほとんどを英語で進める授業改善等、大きな改革が行われることとなっているが、こうした改善に際し最も重要な課題は、教職員の指導力をいかに向上させるかが常用なポイントである。

特に中学校英語教師の指導力、英語力は、1時間の指導に加え、小中連動した教育を進めるためにも、今まで以上に強く求められることとなるだろう。児童生徒への支援とともに、教職員への支援体制の構築も関係者の協力のもと進めることができると願っている。

(5) 徳育の推進

徳育の推進は佐世保市の特徴的な取組であり、その成果が徐々に現れていることに敬意を表したい。徳育の基本は、子どもたちの心を育む大人が率先して自分の徳性を振り返り、自らの行動を見つめ直すことにあると捉えている。

一時期、子どもたちの世界において真面目に生きること、よき行いを率先して行おうとすることを敬遠する風潮が広がったことがある。それは同時に社会の姿を投影したのもであった。

いつの時代でも同様であるが、子どもたちの姿は、大人社会を映す鏡の役割を果たす。大人の生き方が子どもたちの生き方に投影されることを自覚しておく必要がある。「一徳運動」は、そのための啓発活動であると捉えている。

子ども社会は大人社会の鏡である。大人ができないことは子どももできない。大人たち自身の姿勢が子どもたちを育てる。協力団体数の増加も大切ではあるが、こうした啓発によって多くの市民の共感を得て推進されることに期待したい。

(6) 歴史文化の保存・活用・継承

グローバル社会に生きる人として異文化を理解し、ともに生きる力を身に付けさせることは重要である。異なる文化、歴史、宗教、価値観等を理解するためには、その土台となる自分を知ることが重要である。

単に歴史施設や文化に触れるだけではなく、自分がどのような土地に育ち、どのような人、文化に囲まれ生きてきたのか。その土台となった「ふるさと佐世保」の歴史や文化を知るとは、自分を振り返ることにもつながる。児童生徒はもとより、この町に生きる一人として自分を振り返る機会となる保存・活用・継承に期待したい。

世界遺産候補「教会から集落」は、宗教を守り続けたという人の苦難の営み、文化の継承という点からも価値ある遺産である。市民はもとより児童生徒にとっても、ふるさと佐世保を見つめ直す機会となるような発信を願いたい。

また、市内の各地域にはその土地独自の伝承芸能、文化が息づき、生き残っている。地域コミュニティ崩壊が現実となりつつある今、こうした歴史文化の保存・継承も重要な課題であると考えます。子どもたちに「我がふるさと」を体に刻む取組が、学校、関係機関と連携した中で広がるよう期待したい。